

定時株主総会 会場ご案内図

会場 長野県飯田市北方1023番地1
綿半本店ビル 5階
 お問い合わせ先 ☎03-3341-2766

所要時間 **お車をご利用の方**
 ▶ 中央自動車道「飯田IC」より 約1分
 ※駐車場が限られておりますので、ご了承ください。

公共交通機関をご利用の方
 ▶ 「伊賀良バス停」より 徒歩約8分



定時株主総会終了後、同会場にて「事業説明会」を開催いたします。
 綿半グループの事業説明及び飯田・下伊那地域での取組み等を直接皆さまにご報告申しあげ、あわせて皆さまからのご質問・ご意見を賜りたく存じます。
 ご多忙とは存じますが、定時株主総会とあわせてご出席賜れば幸いに存じます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。



第74回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月24日(金曜日)
 午後2時(受付開始:午後1時)

場所

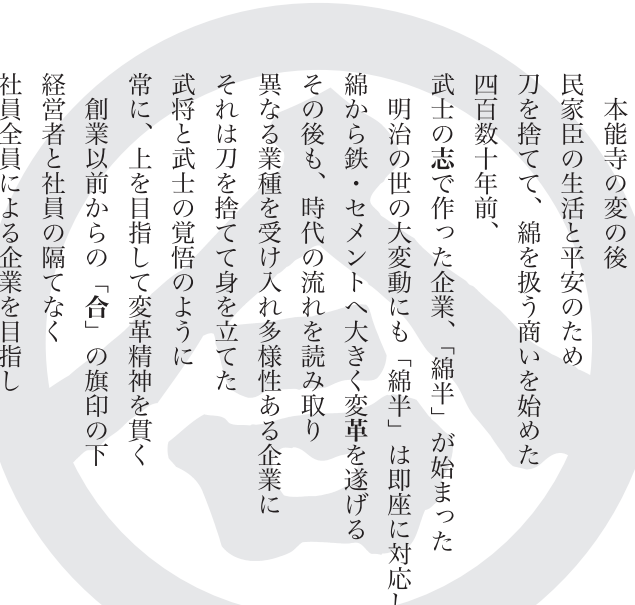
長野県飯田市北方1023番地1
綿半本店ビル 5階

決議事項

- 第1号議案 ▶ 剰余金処分の件
- 第2号議案 ▶ 定款一部変更の件
- 第3号議案 ▶ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

力を合わせ、分かち合い、響き合う。
 「合才の精神」
 綿半グループ

力を合わせ、分かち合い、響き合う。 「合才の精神」



「合才の精神」で
力を合わせ、分かち合い、響き合う
地域社会の活性化と
人々のより良い生活環境構築のために進む
世の平安のために

経営者と社員の隔てなく
社員全員による企業を目指し

創業以前からの「合」の旗印の下
常に、上を目指して変革精神を貫く

それは刀を捨てて身を立てた
武将と武士の覚悟のように

異なる業種を受け入れ多様性ある企業に
その後も、時代の流れを読み取り

綿から鉄・セメントへ大きく変革を遂げる
明治の世の大変動にも「綿半」は即座に対応し

武士の志で作った企業、「綿半」が始まった
刀を捨てて、綿を扱う商いを始めた
四百数十年前、

地域を守り、地域の発展に邁進していた
本能寺の変の後
民家臣と共に力を合わせ

信長の武将の一人が居た
「合」の旗印を掲げた
民家臣と共に力を合わせ

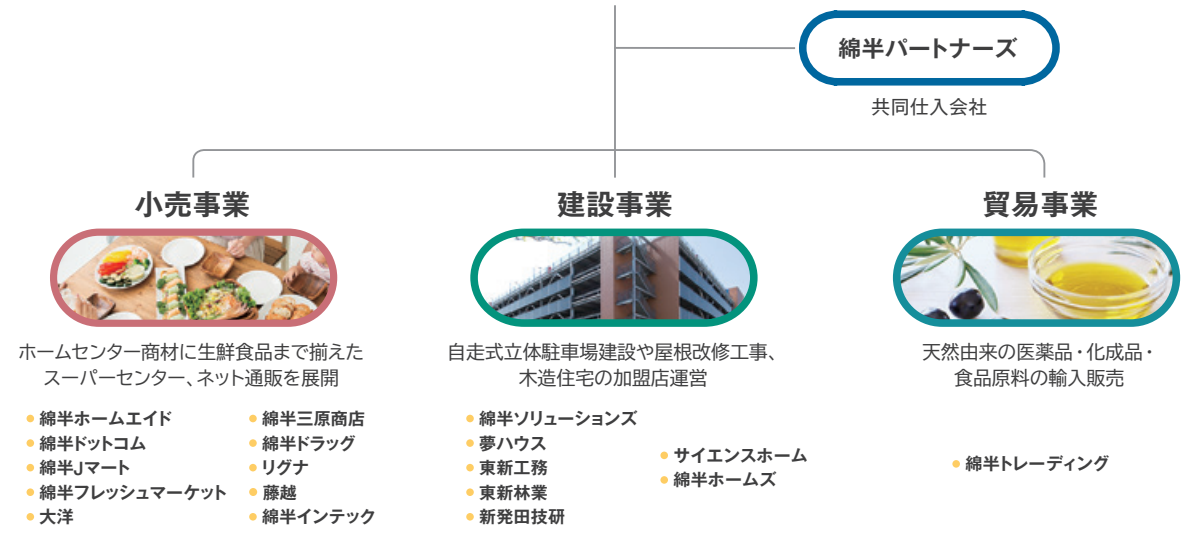
綿半ブランディング・ストーリー「**志革合才**」
しかくがっさい

綿半グループの事業

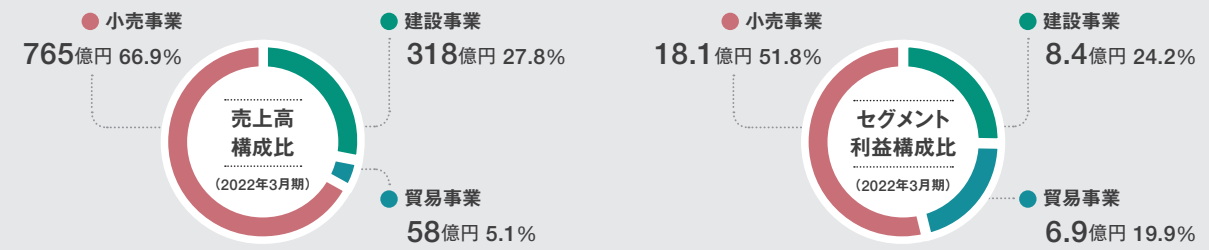
綿半グループは1598年の創業以来、
常に変革を続け業容を拡大してきました。

現在は持株会社「綿半ホールディングス株式会社」を中核とし、
グループ会社がそれぞれの高い専門性を活かして、
小売事業、建設事業、貿易事業を展開しています。

綿半ホールディングス



事業別構成比





地域から地域へ
「信頼」を繋ぎ、
持続的な成長を
実現します

綿半ホールディングス
代表取締役社長
野原 勇

決算のポイント

	売上高	営業利益／経常利益
2022/3	<ul style="list-style-type: none"> ● 巣ごもり需要の反動減があったものの、積極的な店舗改装、M&Aを実施し前期並みの売上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 店舗改装費用の影響や、建設の資材価格の高騰、鉄構工場の再編成により減益
2023/3 予想	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄構工場の再編成や受注済工事が進捗し増収 	<ul style="list-style-type: none"> ● 出店費用が見込まれるものの、建設事業の業績回復により増益

小売事業の成長で、
景気に左右されない基盤を構築

綿半グループは、1598年の創業から420年余り、「地域」に根差した事業を軸にしながら、地域とともに発展してきました。起源となる綿商いは、当時の新しい産業だった綿栽培を農家へ広め、各地へ流通させることで、地域経済の活性化に貢献してきました。時代の変化とともに扱う商品は変わっても、その軸は変わることなく、綿半グループの根底に流れ続けています。同時に、リーマンショック以降、建設事業の業績停滞が会社全体の収益を圧迫したことを期に、景気に左右されない体制づくりを目指して小売事業の基盤強化を推進してきました。前年度からは、「地域に寄り添い地域と共に新しい価値を創造する」を経営方針に掲げ、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気停滞局面の中でも、さらなる成長を実現できたことは大きな自信となりました。

新たな中期経営方針で
地域経済の活性化に貢献

そこで、この度策定した2022年度を初年度とする新中期経営計画では、今一度、本来の綿半

グループの歴史的な概念に立ち返り、「暖簾」「地域」「環境」の3つの柱をもとに、より一層の成長を目指していきます。当社発祥の長野県はもちろん、新たにグループ入りした会社の地元なども含めた幅広い地域経済に貢献していく所存です。

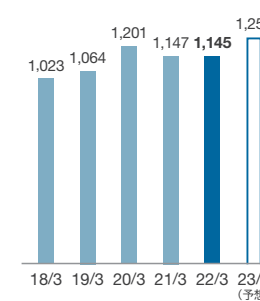
お客さまとの「信用と信頼」を築き、
「暖簾」を形に

新中期経営計画の1つ目の柱は、「暖簾」です。なぜ当社が420年以上にわたって暖簾を守り続けられたかを振り返ると、社員は皆、いつもお客さまとの「信用と信頼」があったからだと思えますが、それに胡坐をかくのではなく、なぜ信用され続けてきたのか、信頼が培われたのかを考え、その期待に応えられる形を作っていかなければなりません。

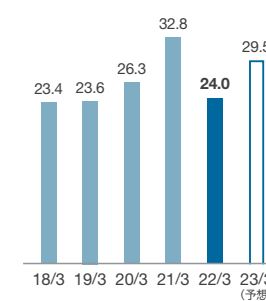
その形のひとつとして、お客さまに安心して当社製品をご利用いただけるよう、「保証」の拡充を図ることにしました。例えば、家電製品の保証期間を3年にしたり、食品には「おいしさ保証」を付けてお口に合わなければ全額返金するという試みも検討しています。

当社では、簡単に壊れるような製品は作ってい

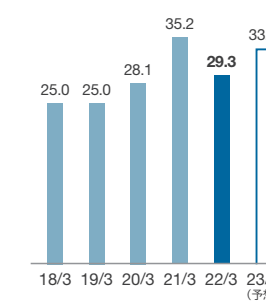
売上高(億円)



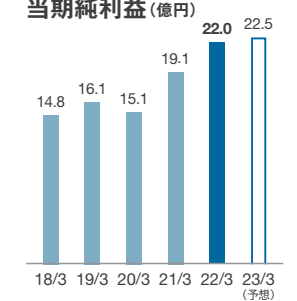
営業利益(億円)



経常利益(億円)



親会社株主に帰属する
当期純利益(億円)



ませんし、美味しいと思ってもらえる商品を精一杯の心を込めて作っています。「保証」を付けることで、より高みを目指す当社の姿勢を示し、それが新たなお客さまを掘り起こし、さらなる「信用と信頼」を得ることに繋がると考えています。

全国の良いものを地域へ、 地域の良いものを全国へ

2つ目の柱は「地域」です。まず、地域に新しい価値を取込む施策としては、ご好評をいただいている漁港直送の魚の仕入先を拡大する方針です。これまで、新潟や富山、静岡、名古屋と仕入ルートを広げてきましたが、早いうちに三陸、瀬戸内へと拡大し、全国それぞれの特性ある魚を、新鮮により安く仕入れ、地元で販売していきます。全国に張り巡らされている綿半ドットCOMの拠点を活用すれば、仕入ルートはさらに拡大し、仕入れる商品も魚だけにとどまらず、あらゆるものがターゲットになるでしょう。

このように全国から仕入れた商品を地域のお

客さまに届けるだけでなく、地域の資源を全国へ提供する仕組みも構築していきます。綿半グループの流通網を活用することで、長野県の地域資源である「木」を使用した住宅や家具を全国に販売することが可能になります。さらに、木だけでなく、綿を栽培していた時からの生産地的な概念で、農業や酪農までを視野に、地域の資源を全国へ提供することで、相互の経済を活性化できると考えています。

また、地域の発展のためには、教育レベルの向上が必要と考えています。具体的には、信州大学大学院においてランドスケープ（景観）をテーマとした講座の支援を進めており、今後、ビジネスとの橋渡しをすることも視野に入れていきます。

循環型社会の形成で地域の環境を守る

3つ目の柱は「環境」です。私たちが住んでいる地域を地球規模で捉え、新商品のパッケージをリサイクル可能なものに替えたり、自社の家電製品をリサイクルするところまで考えて開発すること

など、モノを「循環」させることで環境を保全することができます。

また、CO2の排出量を削減するのはもちろん、店舗に太陽光パネルの設置を進め、電力を賅えるようにすることなどもやるべきことのひとつだと考えています。

プライム市場選択は、 会社を成長させるという決意表明

4月からの市場再編に伴い、プライム市場を選択しました。流通株式時価総額等の上場維持基準に適合していることから当然の選択ではあるものの、この規模に留まることなく、プライム市場の中でもさらに存在感を示せるよう、綿半グループを成長させていくという決意表明でもあります。

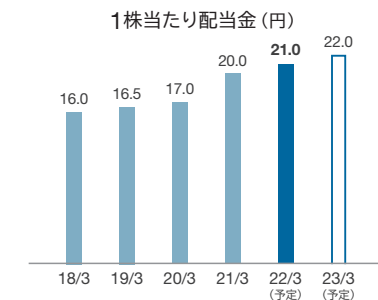
その施策のひとつとして、昨年6月より、監査等委員会設置会社へ移行しました。その結果、経営方針を進めていく過程での議論が活発となり、効果的な意見交換が行われることで、経営の効率が高まり、より迅速な意思決定が可能になったと感じています。

株主還元については、8期連続増配を予定しており、これまでと同様に安定的に伸ばしていく方針です。

当社は、毎年新たな事業を加えながら、成長しています。最初は、一つひとつの「点」にしか見えない事業も、3年から5年で「線」となり、10年後には「面」になるような戦略です。投資家の皆さまには、その過程を見守っていただきながら、今後にご期待いただければ幸いです。



配当の推移



2022年3月期
配当金(予定)

1株当たり
年間21.0円

※2020年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、年間配当金を算定しております。

方針

地域に寄り添い、地域と共に新しい価値を創造する



暖簾

信用・信頼の継続



地域

地域社会の発展



環境

循環型社会の形成

綿半グループについて	1
社長メッセージ	3
■ 招集ご通知	
第74回定時株主総会招集ご通知	8
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	12
第2号議案 定款一部変更の件	13
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件	16
■ 提供書面	
■ 事業報告	21
■ 連結計算書類	46
■ 計算書類	49
■ 監査報告	52
■ 参考資料	
Topics	58
担当者に訊く	59
Column	61
Information	62

<表紙写真>

上田城の石垣と「合才の精神」のシンボルである屋号の瓦

石一つひとつを寄せ合わせて強固な石垣を作るように、社員全員で力を合わせてさらなる発展を目指します。



株主各位

証券コード 3199
2022年6月2日

長野県飯田市北方1023番地1

綿半ホールディングス株式会社

代表取締役社長 **野原 勇**

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2022年6月23日(木曜日)午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、11ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月24日(金曜日)午後2時 (受付開始：午後1時)
2 場 所	長野県飯田市北方1023番地1 綿半本店ビル 5階 (末尾の「定時株主総会 会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第74期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第74期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件</p>

以 上

インターネットによる開示

● 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

● 下記の事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

■ 事業報告 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

■ 連結計算書類 連結注記表

■ 計算書類 個別注記表

なお、上記の事項は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト <https://watahan.co.jp/ir/>

新型コロナウイルス感染症の対応について

当社は、新型コロナウイルスの感染防止のため、株主の皆さまの安全を第一に考え、本株主総会の対応を以下のとおりとさせていただきます。株主の皆さまにおかれましては、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ①新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、縮小した規模での開催となります。
- ②当社の一部の役員は、オンライン出席とさせていただきます。
- ③当社の役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- ④会場の株主席の間隔を広く取るため、席数に限りがございますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤議場受付にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際はアルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。
- ⑥議場受付にて非接触型体温計による検温のご協力をお願いいたします。37.5度以上の発熱、または体調不良と見受けられる場合は、ご入場の制限等をさせていただきます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイト内にてお知らせいたします。 当社ウェブサイト：<https://watahan.co.jp/ir/>

- 書面による議決権行使において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取扱させていただきます。
- 当日は軽装(フールビズ)にてご対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 株主総会にご出席される場合 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 日 時 2022年6月24日(金曜日) 午後2時 (受付開始：午後1時)	 書面(郵送)で議決権を行使される場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。 行使期限 2022年6月23日(木曜日) 午後6時到着分まで	 インターネットで議決権を行使される場合 次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。 行使期限 2022年6月23日(木曜日) 午後6時入力完了分まで
---	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
 ○○○○○○ 御中
 株主総会日 議決権の数 XX股
 XXXX年XX月XX日
 1. _____
 2. _____
 ログイン用QRコード
 コアID: XXXX-XXXX-XXXX-XXX
 パスワード: XXXXX
 ○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

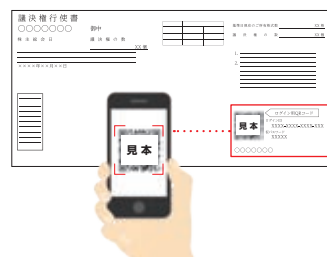
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

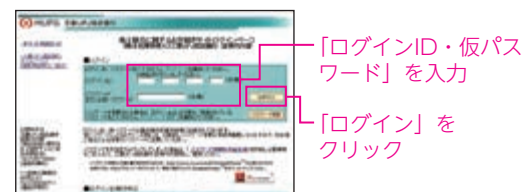
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

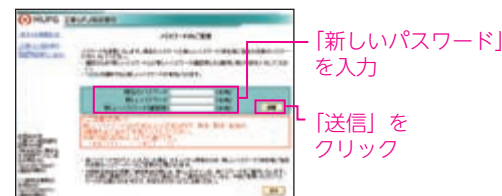
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号 議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

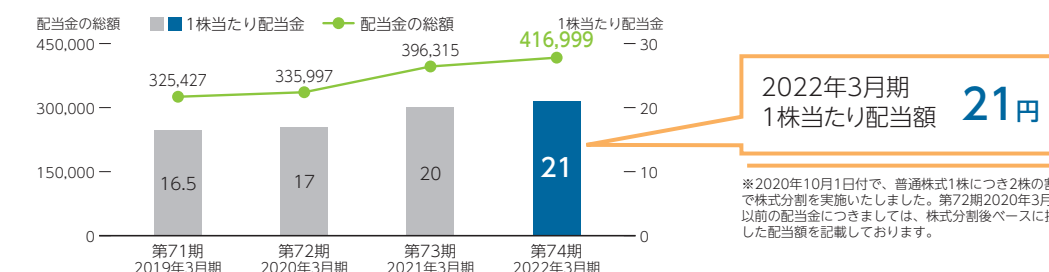
1. 期末配当に関する事項

当社は、綿半グループの業績や内部留保の充実等を勘案し、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の期末配当については、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金21円 配当総額 416,999,730円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月27日

<ご参考> 1株当たり配当金の推移(単位:円) 配当金総額の推移(単位:千円)



2022年3月期
1株当たり配当額 **21円**

※2020年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。第72期2020年3月期以前の配当金につきましては、株式分割後ベースに換算した配当額を記載しております。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号 議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

当社といたしましては、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが適切でないと取締役会が決定したときには、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、変更案第12条（招集）第2項の追加を行うものであります。

なお、変更案第12条（招集）第2項の効力は、本定時株主総会の決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、本確認を受けた日をもって生じるものとします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
<p><u>（招集の時期）</u> 第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新 設)</p>	<p><u>（招集）</u> 第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 2 当社は、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</p>
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>（電子提供措置等）</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	
附則	(新 設)
	(新 設)

変更案	
附則	(株主総会の招集に関する経過措置) 第2条 定款第12条第2項の変更は、当社が実施する場所の定めのない株主総会が、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日をもってその効力を生ずるものとし、本附則は、効力発生日経過後にこれを削除する。
	(株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第3条 定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号 議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当社における地位	当事業年度の取締役会への出席状況
1	 <small>の はら かんじ</small> 野原 莞爾	1944年 2月 3日生	代表取締役会長	100% (13回/13回)
2	 <small>の はら いさむ</small> 野原 勇	1966年 2月 17日生	代表取締役社長	100% (13回/13回)
3	 <small>あ り が ひろし</small> 有賀 博	1962年 3月 24日生	専務取締役	100% (13回/13回)
4	 <small>さ さ ひろ お</small> 笹 広男	1960年 7月 4日生	取締役	100% (13回/13回)

(注)、「略歴及び当社における地位」に記載の社名は、就任当時のものを記載しております。現在の社名は19ページをご参照ください。



1 のはら かんじ 野原 莞爾

1944年2月3日生

再任

- 取締役在任年数 50年(本株主総会最終時)
- 取締役会への出席状況 100%(13回/13回)
- 所有する当社株式の数 365,069株

■ 略歴及び当社における地位

1966年 3月	当社入社
1972年 4月	同 取締役
1974年 4月	同 常務取締役総務部長
1981年 4月	同 専務取締役
1983年 4月	同 取締役副社長
1988年 4月	同 代表取締役社長
2015年 6月	同 代表取締役会長(現任)

■ 重要な兼職の状況

該当事項ありません。

■ 取締役候補者とした理由

27年の長きにわたり代表取締役社長として、グループ経営のかじ取りを担ってまいりました。2015年からは、代表取締役会長として、当社経営の意思決定の健全性、透明性の向上に努めております。綿半グループのさらなる成長のため、同氏の選任をお願いするものです。



2 のはら いさむ 野原 勇

1966年2月17日生

再任

- 取締役在任年数 12年(本株主総会最終時)
- 取締役会への出席状況 100%(13回/13回)
- 所有する当社株式の数 526,897株

■ 略歴及び当社における地位

2001年 1月	アクテルナ株式会社代表取締役社長
2008年 1月	当社入社
2010年 6月	同 取締役
2012年 4月	綿半インテック株式会社代表取締役社長
2013年 4月	当社代表取締役副社長
2013年 6月	株式会社綿半ホームエイド代表取締役会長
2015年 6月	綿半鋼機株式会社取締役会長
2015年 6月	株式会社綿半ホームエイド取締役会長
2015年 6月	当社代表取締役社長(現任)
2016年 6月	ミツバ貿易株式会社取締役会長(現任)
2016年 11月	株式会社Jマート取締役会長
2017年 1月	綿半パートナーズ株式会社代表取締役社長(現任)
2018年 12月	株式会社アベルネット代表取締役社長
2019年 6月	株式会社丸三三原商店取締役会長(現任)
2019年 8月	株式会社サイエンスホーム取締役会長
2020年 6月	綿半ソリューションズ株式会社代表取締役社長
2020年 6月	株式会社綿半ドットコム取締役会長(現任)
2020年 10月	リグナ株式会社取締役

2021年 4月	綿半ソリューションズ株式会社代表取締役CEO(現任)
2021年 8月	株式会社夢ハウス代表取締役会長(現任)

■ 重要な兼職の状況

綿半パートナーズ株式会社代表取締役社長
綿半ソリューションズ株式会社代表取締役CEO
株式会社夢ハウス代表取締役会長
株式会社綿半ドットコム取締役会長
綿半トレーディング株式会社取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

2015年6月に代表取締役社長に就任以降、高いリーダーシップを発揮し、綿半グループ全体の事業成長に繋げてまいりました。株主の皆さまの負託に応えるべく、グループの経営理念である「合才の精神」を掲げて、グループの中期的な企業価値の向上に努めております。グループのさらなる成長のため、同氏の選任をお願いするものです。



3 ありが ひろし 有賀 博

1962年3月24日生

再任

- 取締役在任年数 12年(本株主総会最終時)
- 取締役会への出席状況 100%(13回/13回)
- 所有する当社株式の数 83,313株

■ 略歴及び当社における地位

1996年 11月	ドーピー建設工業株式会社入社
2006年 7月	当社入社
2010年 4月	ミツバ貿易株式会社取締役
2010年 6月	当社取締役
2011年 6月	ミツバ貿易株式会社監査役
2013年 4月	当社常務取締役
2016年 6月	ミツバ貿易株式会社代表取締役社長(現任)
2018年 6月	当社専務取締役(現任)
2018年 12月	株式会社アベルネット 監査役
2019年 8月	株式会社サイエンスホーム取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

綿半トレーディング株式会社代表取締役社長
株式会社サイエンスホーム取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社の専務取締役及び綿半トレーディング株式会社の代表取締役社長を兼任しております。財務金融の分野に精通しており、綿半グループの役員を歴任し、グループの経営、事業戦略を熟知していることから、取締役候補者として適切と判断し、選任をお願いするものです。



4 ささ ひろお 笹 広男

1960年7月4日生

再任

- 取締役在任年数 2年(本株主総会最終時)
- 取締役会への出席状況 100%(13回/13回)
- 所有する当社株式の数 16,065株

■ 略歴及び当社における地位

1986年 3月	株式会社綿半ホームエイド入社
2008年 5月	同 取締役兼管理部長
2017年 6月	同 常務取締役
2017年 6月	綿半パートナーズ株式会社取締役
2019年 4月	株式会社丸三三原商店取締役
2019年 6月	綿半パートナーズ株式会社常務取締役(現任)
2019年 6月	株式会社綿半Jマート取締役
2019年 7月	綿半レンタル株式会社取締役
2020年 6月	当社取締役(現任)
2020年 7月	株式会社綿半キッズスクール代表取締役社長(現任)
2021年 12月	綿半酒類株式会社取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

綿半パートナーズ株式会社常務取締役

■ 取締役候補者とした理由

綿半パートナーズ株式会社の常務取締役を兼任しております。人事総務分野に精通しており、また小売事業の経験も長く、綿半グループの経営、事業戦略を熟知していることから、取締役候補者として適切と判断し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 野原莞爾氏、野原勇氏、有賀博氏、笹広男氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「3会社役員状況 (1) 取締役の状況」(37ページ)に記載のとおりであります。
3. 所有株式数は、綿半グループ役員持株会における各自の持ち分を含めた実質所有株式数であります。
4. 野原莞爾氏、野原勇氏、有賀博氏、笹広男氏は現在当社の取締役であり、当社は、各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 「略歴及び当社における地位」に記載の社名は、就任当時のものを記載しております。現在の社名は下表をご参照ください。

【社名変更一覧表】

(五十音順)

就任当時	現在
アクテルナ株式会社	Viaviソリューションズ株式会社
株式会社アベルネット	株式会社綿半ドットコム
株式会社Jマート	株式会社綿半Jマート
株式会社丸三三原商店	株式会社綿半三原商店
ミツバ貿易株式会社	綿半トレーディング株式会社
綿半インテック株式会社	綿半ソリューションズ株式会社
綿半鋼機株式会社	綿半ソリューションズ株式会社
綿半レンタル株式会社	株式会社綿半インテック

<ご参考> 取締役（監査等委員である取締役を含む。）のスキルマトリクス

氏名	会社における地位	特に期待する分野、専門性						
		企業経営	事業戦略	財務・会計	人事・労務	ICT	法務・コンプライアンス	他業種知見
野原 莞爾	代表取締役会長	○						
野原 勇	代表取締役社長	○	○	○		○		○
有賀 博	専務取締役		○	○				○
笹 広男	取締役				○		○	
横山 隆	取締役 (常勤監査等委員)		○	○			○	○
坂本 順子	社外取締役 (監査等委員)				○		○	○
萩本 範文	社外取締役 (監査等委員)	○	○			○		○
矢島 充博	社外取締役 (監査等委員)	○		○				○

- (注) 1. 上記の一覧表は、各自の有するすべての経験を表すものではありません。
2. ICTとは、Information and Communication Technology(情報通信技術)の略称表記となります。

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 綿半グループを取り巻く環境及び業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、経済活動に緩やかな回復の兆しがみられましたが、新たな変異株の蔓延による感染拡大の波が断続的に訪れるなど、総じて厳しい事業環境で推移いたしました。

海外経済においては、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和されるなかで、経済活動の持ち直しの動きが続いております。一方で、世界的な半導体不足、原油価格の高騰に加えて、ウクライナ情勢の緊迫化による経済活動への影響が懸念されるなど、予断を許さない状況が続いております。

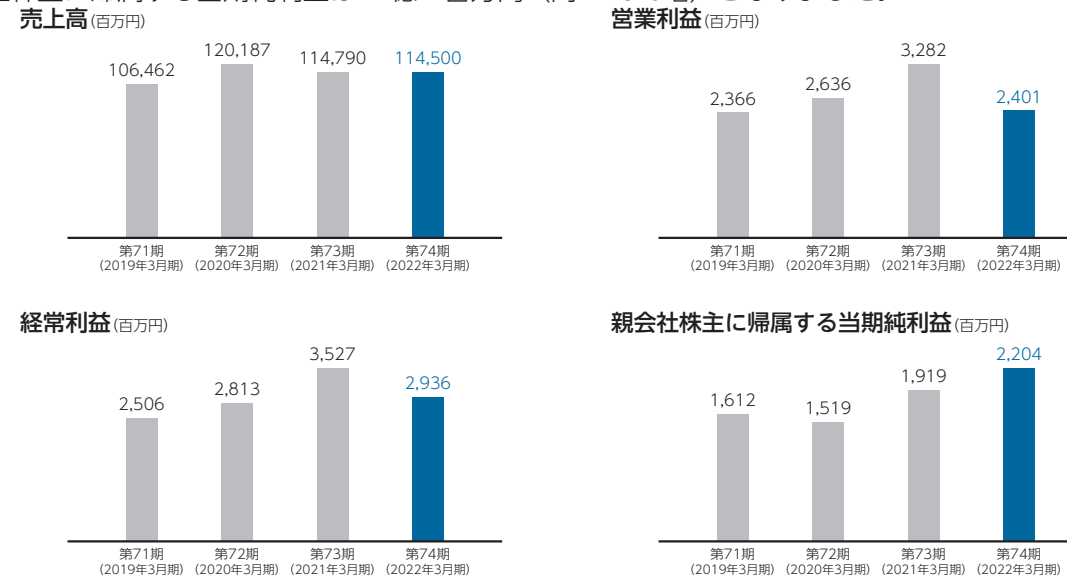
綿半グループが関係する事業環境のうち、小売事業では、経済活動や個人消費にも持ち直しの動きがみられましたが、いまだ限定的な回復に留まっております。また、インターネット通販が生鮮食品分野へ拡大するなど、業種・業態を超えた競争が激しさを増しているなかで、原材料・エネルギー価格の高騰により仕入価格が上昇するなど、事業環境は厳しさを増しております。

建設事業では、公共投資が引続き堅調に推移し、企業の設備投資に持ち直しの動きがみられることや住宅建設も堅調に推移するなど、足元の受注環境は改善されつつあります。一方で、物流の供給網の乱れによる納期遅延や材料価格の高騰により、これまでにない原価上昇圧力にさらされるなど、依然として厳しい状況が続いております。

貿易事業では、医薬品市場において、2021年度より毎年の薬価改定が始まるなど、薬価引下げによる市場の抑制が懸念されております。また、化粧品市場においては、一部では緩やかな回復傾向がみられるものの、依然として国内需要の減少は著しく、厳しい事業環境が続いております。加えて、為替相場の急激な変動やウクライナ情勢にも、より一層の注視が必要となるなど、先行き不透明な事業環境となっております。

このような状況下におきまして、力を合わせ、分かち合い、響き合う「合才の精神」を経営理念に掲げ、持株会社である当社を中核として、ICT化の推進や働き方改革等による収益力の向上に努め、各グループ会社が顧客・マーケットに適合した事業展開を積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度における売上高は、1,145億0百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響については、前連結会計年度を当連結会計年度と同様の基準で算出した場合の売上高の前期比増減率は、1.1%増となります。利益面につきましては、前期に生じた新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり特需の反動減等の影響を受け、営業利益は24億1百万円（前期比26.8%減）、経常利益は29億36百万円（同16.8%減）となりましたが、特別利益等が生じたことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は22億4百万円（同14.8%増）となりました。



② 綿半グループの事業区分別の事業概況

当連結会計年度の事業区分別の業績は次のとおりであります。

事業区分については、「小売」「建設」「貿易」の3つの報告セグメントと「その他」に区分しております。

なお、当連結会計年度より、小売事業セグメントに含まれていた木造住宅分野を、建設事業セグメントに変更しております。以下の前連結会計年度以前の数値については、当該セグメント変更後の区分方法に基づいて記載しております。

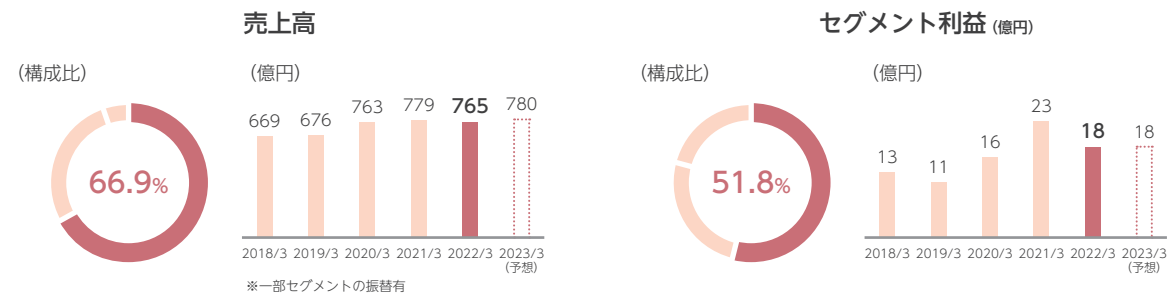


小売事業

成長戦略

- 暖簾 信頼に応える商品開発**
 - お客さまにご満足いただける品質・味を追求した商品開発を推進
- 地域 全国から「地域」へ「地域」から全国へ**
 - 漁港直送の仕入を拡大し、各地の新鮮な魚を地域へ提供
 - 長野県の「木」を原料とした家具、農作物・畜産物を全国へ流通し、循環型社会を形成
- 地域 地域特性を活かした店舗づくり**
 - 店舗それぞれがお客さまの声を聴き、地域特性を活かした店舗づくりを展開
- 環境 環境に配慮した店舗づくり**
 - 食品ロスの削減や太陽光パネルの設置を推進

巣ごもり需要の反動減があったものの、八田店のスーパーセンター化や、鮮魚に特化した「綿半魚類一宮漁港」のオープン、長池店のグローサラント導入、大型スーパーセンター4店舗に医薬品売場を新設するなど、改装店舗が好調に推移し、売上高は前期並み*となりました。
利益面では、店舗改装費用の影響により減益となりました。
*会計基準の影響を考慮した場合、売上高の前期比は0.2%増となります。



巣ごもり需要の反動減があったものの、改装店舗が好調に推移し前期並みの売上、改装費用の影響で減益

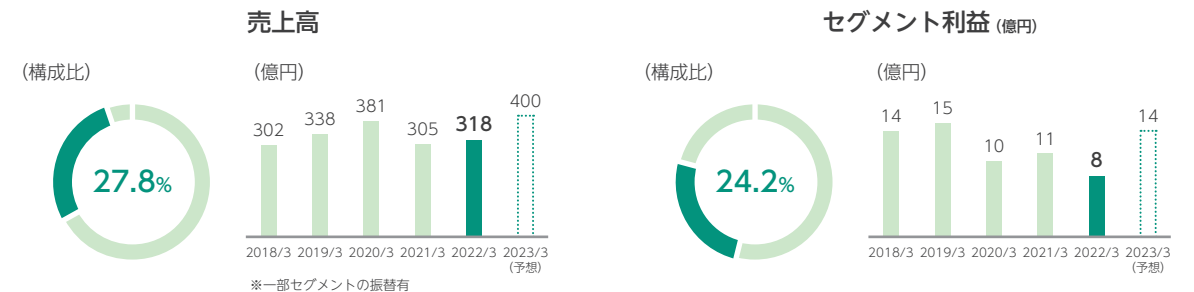


建設事業

成長戦略

- 暖簾 お客さまとの信頼関係の構築**
 - 納得いただける価格・想定以上の価値を提供し、リピート率100%を目指す
 - 鉄構工場の自動化を推進し、生産性・品質の向上を図り、お客さまとの信用・信頼を構築
- 地域 地域資源の有効活用**
 - 長野県の「森林資源」をサイエンスホーム・夢ハウスの全国の加盟店へ供給するとともに、家具製造の原材料としても活用し、地域経済に貢献
- 環境 環境に配慮した商品開発**
 - 工場の屋根に設置する軽量化太陽光パネルを開発し、CO2の削減に取り組む

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前期の受注減少があったものの、ハウスメーカーである夢ハウスのグループ入りにより、増収となりました。
利益面では、資材価格の高騰、鉄構工場の再編成により減益となりましたが、受注残高は前年比で88%増加するなど、来期の業績は回復が見込まれます。



夢ハウスのグループ入りが寄与し増収、資材価格の高騰や鉄構工場の再編成で減益

貿易事業



成長戦略

暖簾 原料調達による安定供給率100%

- 世界情勢に対応した安定的な商品供給を行うために徹底した在庫管理、仕入ルートの開拓を推進

地域 人々の健康を支える原料提供率100%

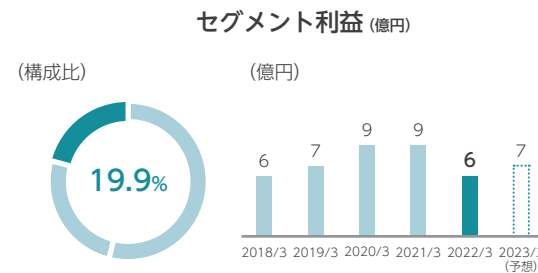
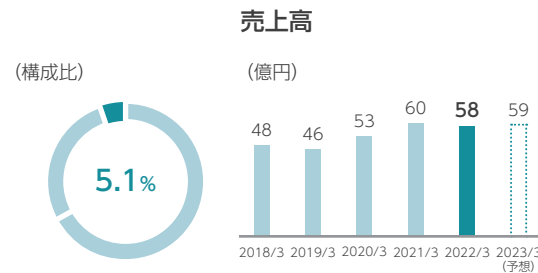
- 化粧品だけでなく食品にも幅を広げ、継続的に自然派オーガニック商品の開拓を推進

環境 全ての原料のSDGs付加率100%

- 引続き生産地の「自然保護法律」に準じた資源調達や地域住民の雇用創出を実施
- 今後は全ての取扱商品でSDGsの取組を推進

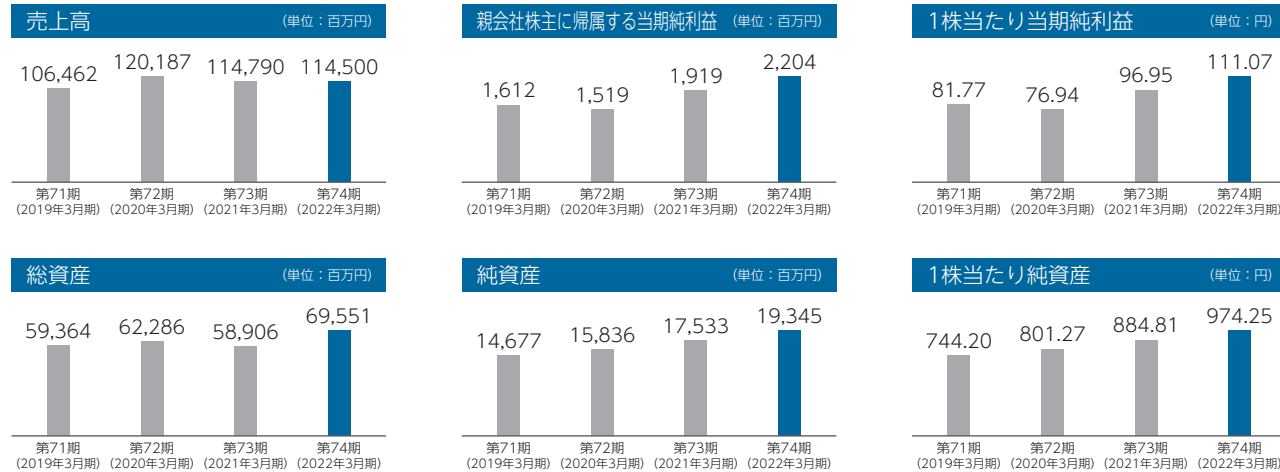
- ③ 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施いたしました綿半グループの設備投資の総額は43億31百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。
(小売事業)
当連結会計年度の設備投資は23億85百万円で、主として綿半スーパーセンター上田店（2022年度開業予定）の建設、綿半スーパーセンター八田店のリニューアルオープン、その他各店舗の改装への投資であります。
(建設事業)
当連結会計年度の設備投資は18億13百万円で、主として鉄構工場の新築及び機械設備等への投資であります。
(貿易事業)
当連結会計年度の設備投資は18百万円であります。
(その他)
当連結会計年度の設備投資は23百万円であります。
(全社資産)
当連結会計年度の全社資産の設備投資は9百万円であります。
- ④ 資金調達の状況
当連結会計年度においては、店舗改装や新規出店、工場建設等の設備投資、及び株式取得等の資金に充当するため、金融機関より58億円の資金調達を行いました。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は、2021年8月12日付で株式会社夢ハウスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
当社の子会社である綿半パートナーズ株式会社は、2021年11月1日付で株式会社藤越の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

前期の医薬品の在庫積み増し特需による反動減や、原料価格の高騰、輸送コストの上昇及び円安傾向の為替相場の影響を受け、減収・減益となりました。



医薬品の在庫積み増し特需による反動減や原料価格の高騰等が影響し、減収・減益

(2) 財産及び損益の状況



区分		第71期 (2019年3月期)	第72期 (2020年3月期)	第73期 (2021年3月期)	第74期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円)	106,462	120,187	114,790	114,500
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,612	1,519	1,919	2,204
1株当たり当期純利益	(円)	81.77	76.94	96.95	111.07
総資産	(百万円)	59,364	62,286	58,906	69,551
純資産	(百万円)	14,677	15,836	17,533	19,345
1株当たり純資産	(円)	744.20	801.27	884.81	974.25

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。第72期(2020年3月期)以前の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、株式分割後ベースに換算した金額を記載しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 対処すべき課題

●グループ全体の取組み

経営理念である「合才の精神」に基づき、人々の暮らしに寄り添う企業を目指すべく、中期経営計画として「地域に寄り添い地域と共に新しい価値を創造する」を掲げております。

数値目標としては、2025年3月期に売上高1,350億円、経常利益40億円と決めました。

綿半グループは、今一度、420年続いた信用・信頼がどのように培われたのかを見つめ直し、「暖簾」「地域」「環境」の3つの柱をもとにより一層の成長を目指し、長野県はもちろん、新たにグループ入りした各事業会社の地域経済に貢献していく所存であります。

今後も「地域」との繋がりを大切にしながら、地域の発展に尽くしてまいります。

●小売事業

小売事業は、業種・業態を超えた販売競争が激化する中、お客さまとの「信頼」を築き、「地域」の新たな価値を創造し、人々の暮らしに寄り添った事業展開を進めてまいります。

○暖簾：信頼に応える商品開発

当社のPB商品は、実際に使い・食べて納得できるものだけを商品化し、お客さまへお届けしております。今後は、より一層当社の製品を安心してお使いいただけるよう、家電の「品質保証」や「延長保証」、食品の「おいしさ保証」等の拡充を図る方針です。これからも、お客さまにご満足いただけるよう、品質・味に自信を持った商品開発を推進してまいります。



○地域：全国の良いものを「地域」へ

綿半グループの流通網を活かし、新潟や富山、静岡、名古屋など、直接仕入の漁港を開拓して「地域」のお客さまへ鮮魚を提供してまいりました。

今後も漁港直送の仕入を拡大し、各地の新鮮で美味しい魚をお届けすることで、「地域」に新しい価値を提供してまいります。



○地域：「地域」の良いものを全国へ

全国に張り巡らされている拠点を活用して、長野県の強みである「木」を原料とした家具のほか、農作物や畜産物を全国へ流通する仕組みを構築し、循環型社会を形成してまいります。

○地域：地域特性を活かした店舗づくり

愛知県一宮市に、漁港直送の鮮魚に特化した「綿半魚類 一宮漁港」をリニューアルオープンしたほか、ホテルやレストランなどで腕を磨いてきたシェフを採用し、鮮度の高い食材で店内調理したお料理の販売を行っております。今後も各店舗それぞれがお客さまの声を聴き、地域特性を活かした店舗づくりを展開してまいります。



○地域：出店について

今後の出店については、出店用地の確保や許認可の取得に長期の時間を要することから、居抜き物件の活用やM&Aを推進し、売場面積の拡大を図ってまいります。

○環境：環境に配慮した店舗づくり

私たちが住んでいる地域を地球規模でとらえ、リサイクル可能な商品パッケージを採用するほか、自社の家電商品をリサイクルするところまで考えて商品開発を行ってまいります。また、食品ロスの削減や、店舗に太陽光パネルを設置するなど、環境に配慮した店舗づくりに取り組んでまいります。

●建設事業

建設事業は、世界情勢の不安定化を要因とする資材価格の高騰や資材調達の困難化等、引続き厳しい事業環境が続くものと予測しております。お客さまとの信頼関係を構築するとともに、グループ内の相互連携を強化しながら独自の技術力を活かした製品開発を推進し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

○暖簾：お客さまとの信頼関係を構築する

お客さまの課題を正確に把握したうえで、納得できる価格・想定以上の価値を提供し、リピート率100%を目指してまいります。また、鉄構工場機能を集約した飯田工場の自動化により、生産性・品質の向上につとめ、お客さまとの信用・信頼を構築してまいります。

○地域：地域資源の有効活用

夢ハウスでは原木の仕入からプレカットまで木材の製造機能を有しております。長野県の豊富な「森林資源」をサイエンスホーム・夢ハウスの全国の加盟店へ供給するとともに、家具製造の原材料としても活用し、地域経済に貢献してまいります。



○地域：協力業者との持続可能な関係を構築

建設事業は全国展開をしており、地域の協力業者さまとの協力が必要不可欠であります。共に成長してゆくため、協力業者さまの育成や仕入の支援を行い、持続可能な関係を構築してまいります。

○環境：環境に配慮した商品開発

工場の屋根に設置する軽量化太陽光パネルの開発を行うなど、環境に配慮した商品開発を行い、CO2排出量の削減に取り組んでまいります。

●貿易事業

貿易事業は、主に天然原料を取扱っているため、限りある資源を有効活用し、自然環境やコミュニティへの配慮を行いながら、いつまでも続く地球環境を地域住民と共に構築してまいります。

○暖簾：世界情勢に対応した、原料調達による安定供給率100%

世界情勢が不安定な中でもお客さまへの安定的な商品供給を行うため、在庫管理を徹底するとともに、新たな仕入ルートの開拓にも取り組み、どのような状況下でも安定的にお客さまの要望に答えられる体制を構築してまいります。

○地域：人々の健康を支える原料提供率100%

化粧品だけでなく食品にも幅を広げ、継続的に人の健康にやさしい自然派オーガニック商品の開拓を進めてまいります。

○環境：全ての原料へのSDGs付加率100%

今までも、化粧品や健康食品等の原料生産地の「自然保護法律」に準じて資源調達を行うほか、地域住民の雇用創出に取組む等、地域住民と自然環境の保護に貢献してまいりましたが、今後は、すべての取扱商品でSDGsの取組みを実施してまいります。

(4) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

綿半グループは、小売事業、建設事業、貿易事業を主たる事業としております。

(5) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

事業区分	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
●小売事業	綿半パートナーズ株式会社	100,000千円	100%	グループ共同仕入、P B商品の共同開発、運送業務の合理化と在庫の管理
	株式会社綿半ホームエイド	100,000	100	スーパーセンター、ホームセンターの運営
	株式会社綿半ドットコム	33,000	100	パソコン・周辺機器・デジカメ・家電・建設資材等の通信販売
	株式会社綿半Jマート	100,000	100	スーパーセンター、ホームセンターの運営
	株式会社綿半フレッシュマーケット	48,600	100	食品スーパーの運営
	大洋株式会社	48,000	100	組立家具の製造・卸売・インターネット通販事業等
	株式会社綿半三原商店	100,000	100	茶葉及び菓子の製造・卸・販売、カフェスペースでの軽食販売
	株式会社綿半ドラッグ	50,000	100	ドラッグストア・調剤薬局の運営
	リグナ株式会社	10,000	100	家具・インテリアのオンラインショップ・ショールームの運営、CG事業等
	株式会社藤越	10,000	100	家具・インテリア・アパレル・雑貨の販売等
株式会社綿半インテック	10,000	100	イベントレンタル・個人向けレンタル・運送業務・倉庫業務	

事業区分	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
●建設事業	綿半ソリューションズ株式会社	100,000	100	建物改修工事、自走式立体駐車場、建築鉄骨等の各種建設工事
	株式会社夢ハウス	50,000	100	戸建木造住宅の販売、設計施工、加盟店運営、戸建施工、木材・建材輸入、プレカット材・建材製造販売
	株式会社東新工務	50,000	100	設計・施工管理
	株式会社東新林業	50,000	100	山林育成・木材加工・建材・家具商品開発
	株式会社新発田技研	23,000	100	設備工事全般・アフターメンテナンス
	株式会社サイエンスホーム	7,000	100	戸建木造住宅のフランチャイズ事業、資材等の販売、加盟店の技術・販売支援
	株式会社綿半ホームズ	10,000	100	注文住宅の販売及び施工
●貿易事業	綿半トレーディング株式会社	45,472	100	医薬品原料、化成系原料等の輸入・販売

- (注) 1. 2021年4月1日付で、株式会社サイエンスホームの報告セグメントを、小売事業から建設事業へ変更しております。
 2. 2021年7月1日付で、綿半レンタル株式会社は、商号を株式会社綿半インテックに変更しております。
 3. 2021年8月12日付で、株式会社夢ハウスの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
 なお、株式会社東新工務は、株式会社夢ハウスの100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
 また、株式会社東新林業及び株式会社新発田技研は、株式会社東新工務の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
 4. 2021年11月1日付で、子会社である綿半パートナーズ株式会社を通じて、株式会社藤越の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
 なお、同社は、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
 5. 2021年12月1日付で、株式会社ほしまんは、商号を株式会社綿半ドラッグに変更しております。
 なお、同社は、株式会社綿半ホームエイドの100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
 6. 2021年12月1日を効力発生日として、株式会社綿半ホームズを存続会社、株式会社サイエンスウッドおよび株式会社Milky Houseを消滅会社とする吸収合併を行っております。
 なお、同社は、株式会社サイエンスホームの100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
 7. 大洋株式会社、株式会社綿半三原商店、リグナ株式会社、株式会社綿半インテックは、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
 8. 株式会社綿半Jマートは、株式会社綿半ホームエイドの100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
 9. 2022年4月1日付で、株式会社AICの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
 10. 2022年4月1日を効力発生日として、株式会社藤越を存続会社、リグナ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で、商号をリグナ株式会社に變更しております。
 11. 2022年4月1日付で、株式会社東新工務は、商号を株式会社綿半工務に変更しております。
 12. 2022年4月1日付で、株式会社東新林業は、商号を株式会社綿半林業に変更しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本店：長野県飯田市
本社：東京都新宿区

② 子会社

●小売事業

綿半パートナーズ株式会社	本店：長野県飯田市	株式会社綿半三原商店	本店：長野県安曇野市
株式会社綿半ホームエイド	本店：長野県長野市	株式会社綿半ドラッグ	本店：長野県佐久市
株式会社綿半ドットコム	本店：東京都新宿区	リグナ株式会社	本店：東京都中央区
株式会社綿半Jマート	本店：東京都新宿区	株式会社藤越	本店：静岡県藤枝市
株式会社綿半フレッシュマーケット	本店：愛知県一宮市	株式会社綿半インテック	本店：長野県飯田市
大洋株式会社	本店：静岡県島田市		

営業種別	店舗数	都道府県別
スーパーセンター	22店舗	長野県15店舗、山梨県3店舗、東京都2店舗、愛知県1店舗、岐阜県1店舗
ホームセンター	9店舗	長野県4店舗、山梨県2店舗、埼玉県2店舗、神奈川県1店舗
スーパーマーケット	6店舗	愛知県6店舗
インターネット通販	6支店	東京都1支店、大阪府1支店、福岡県1支店、北海道1支店、宮城県1支店、愛知県1支店
お茶・菓子製造販売	9店舗	長野県9店舗
ドラッグストア	3店舗	長野県3店舗
インテリアショップ	2店舗	東京都1店舗、静岡県1店舗

(注) 株式会社藤越は、2022年4月1日付で、本店を静岡県藤枝市から東京都新宿区に移転し、静岡県藤枝市へ支店を設置しております。

●建設事業

綿半ソリューションズ株式会社	本店：長野県飯田市	株式会社新発田技研	本店：新潟県新発田市
株式会社夢ハウス	本店：新潟県北蒲原郡	株式会社サイエンスホーム	本店：静岡県浜松市
株式会社東新工務	本店：新潟県北蒲原郡	株式会社綿半ホームズ	本店：静岡県浜松市
株式会社東新林業	本店：新潟県北蒲原郡		

拠点	拠点数	都道府県別
事業拠点	26事業所	長野県6事業所、静岡県6事業所、新潟県4事務所、愛知県2事業所、沖縄県2事務所、北海道1事業所、東京都1事業所、神奈川県1事業所、茨城県1事務所、大阪府1事業所、福岡県1事業所
製造拠点	7工場	新潟県5工場、長野県1工場、静岡県1工場
開発拠点	1拠点	岐阜県1拠点

(注) 1. 株式会社綿半ホームズは、2022年2月1日付で、本店を長野県飯田市から静岡県浜松市に移転しております。
2. 株式会社東新工務は、2022年4月1日付で、本店を新潟県北蒲原郡から新潟県新発田市に移転しております。

●貿易事業

綿半トレーディング株式会社 本店：東京都新宿区

研究所	拠点数	都道府県別
製菓事業所	1研究所	神奈川県1研究所

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
●小売事業	832(3,336)名	76名増(165名増)
●建設事業	662(161)	199名増(26名増)
●貿易事業	39(0)	2名減(-)
●全社(共通)	46(14)	8名減(-)
合計	1,579(3,511)	265名増(191名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて265名(191名)増加した主な要因は、株式会社藤越及び株式会社夢ハウスを連結子会社化したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46(14)名	8名減(-)	44.50歳	14.02年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2022年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社八十二銀行	11,985百万円
株式会社三井住友銀行	2,400
株式会社三菱UFJ銀行	2,198
飯田信用金庫	1,300
長野県信用農業協同組合連合会	1,200

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、綿半グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、企業価値の向上を図り、株主の皆さまの期待に応えてまいりたいと考えております。

配当については、綿半グループの業績や内部留保の充実等を勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本としております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,857,426株
(注) 2021年7月21日付にて実施した譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は41,352株増加しております。
- (3) 株主数 14,975名
- (4) 大株主上位10名

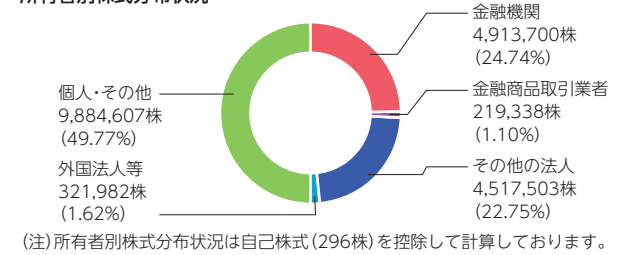
株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,993,200株	10.03%
綿半グループ従業員持株会	1,904,600	9.59
株式会社八十二銀行	800,000	4.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	756,200	3.80
昭和商事株式会社	612,000	3.08
元旦ビューティ工業株式会社	600,000	3.02
株式会社綿屋半三郎	590,000	2.97
野原ホールディングス株式会社	582,600	2.93
野原 勇	526,897	2.65
株式会社ヤマウラ	500,000	2.51

(注) 1. 持株比率は自己株式(296株)を控除して計算しております。
2. 株式会社綿屋半三郎は、創業家の資産管理会社であります。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	当社普通株式 41,352株	4名

所有者別株式分布状況



3 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野原 莞爾	
代表取締役社長	野原 勇	監査室、経営戦略室、ICT室、 綿半パートナーズ株式会社 代表取締役社長、 綿半ソリューションズ株式会社 代表取締役CEO、 株式会社夢ハウス 代表取締役会長、 株式会社綿半ドットコム 取締役会長、 綿半トレーディング株式会社 取締役会長
専務取締役	有賀 博	経営管理室、広報室、 綿半トレーディング株式会社 代表取締役社長、 株式会社サイエンスホーム 取締役
取締役	笹 広 男	総合管理室、法務室、 綿半パートナーズ株式会社 常務取締役
取締役(常勤監査等委員)	横山 隆	
社外取締役(監査等委員)	坂本 順子	六田・坂本法律事務所 弁護士、 横浜冷凍株式会社 社外取締役
社外取締役(監査等委員)	萩本 範文	AMシステムズ株式会社 代表取締役CEO
社外取締役(監査等委員)	矢島 充博	株式会社八十二カード 代表取締役社長

- (注) 1. 当社は、坂本順子氏、萩本範文氏、矢島充博氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
 2. 当社は、情報収集の充実を図り、監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するには常勤が必要と判断したために、横山隆氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 3. 横山隆氏及び矢島充博氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 野原勇氏は、2021年6月23日付で、株式会社サイエンスホームの取締役会長を任期満了により退任し、同社の取締役に就任しております。
 5. 有賀博氏は、2021年6月23日付で、株式会社綿半ドットコムの監査役を同社の監査役非設置会社への移行に伴い退任しております。
 6. 横山隆氏は、2021年6月23日付で、綿半トレーディング株式会社の監査役を同社の監査役非設置会社への移行に伴い退任しております。
 7. 野原勇氏は、2021年8月12日付で、株式会社夢ハウスの代表取締役会長に就任しております。
 8. 坂本順子氏は、2021年12月22日付で、横浜冷凍株式会社の社外取締役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

- ・熊谷祐紀氏は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、当社の取締役を任期満了により退任しております。
- ・熊崎勝彦氏は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、当社の監査役を任期満了により退任しております。

(5) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除き、以下においても同様とする。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、役員指名・報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定(基本)報酬のみとし、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

- ・当社の企業理念を共有し、実践する人財を登用できる報酬とする。
- ・当社のステークホルダーとの価値共有を図り、当社グループの持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
- ・報酬の決定について透明性・公正性・客観性を確保する。

②取締役の報酬等の決定方針及び算定方法

報酬の種類	決定方法・算定方法	支払日
金銭	固定(基本)報酬 役位、職責、在任年数及び経営環境、通期の業績に対する個別の貢献度を総合的に勘案したうえで、支給額を決定します。	毎月25日
	変動(業績連動)報酬 グループ中期計画への取り組み、業績への貢献度を勘案し、直前期の業績指数に応じて、対象取締役の役位に応じて支給額を決定します。	年間報酬の12分の1を月額報酬として7月から支給
非金銭	譲渡制限付株式報酬 株主の皆さまとの価値共有を図るため、中長期業績と株式価値の向上への貢献度を勘案し、総数100,000株以内、対象取締役の役位に応じて支給額を決定します。	年1回 7月に支給

③報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、非金銭報酬の割合を25%以下、変動（業績連動）報酬の割合を25%以下を目安に当社における取締役の報酬等の決定方針及び算定方法に基づき決定しております。

④報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の額及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）については個人別の割当株式数とします。なお、委任された内容の決定にあたっては、代表取締役社長の野原勇が草案を起案した後、役員指名・報酬諮問会議において関係法令、役員指名報酬内規の規定等に沿った内容であることを確認し、取締役会にて協議のうえ代表取締役社長の野原勇が決定しております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人数
		固定(基本)報酬	変動(業績連動)報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	156,313千円 (3,900)	106,317千円 (3,900)	— —	49,995千円 (—)	7名 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	21,150千円 (9,900)	21,150千円 (9,900)	— —	— —	4名 (3)
監査役 (うち社外監査役)	6,300千円 (2,700)	6,300千円 (2,700)	— —	— —	3名 (2)
合計 (うち社外役員)	183,763千円 (16,500)	133,767千円 (16,500)	— —	49,995千円 (—)	14名 (8)

- (注) 1. 当社は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会の決議により、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の報酬額は、2010年6月24日開催の第62回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役及び監査役はそれぞれ12名及び1名です。
- ・取締役 年額300百万円以内
 - ・監査役 年額100百万円以内
- また、2019年6月25日開催の第71回定時株主総会におきまして、取締役(社外取締役を除く。)5名に対して、上記年額報酬とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)は5名です。
3. 監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬額は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役はそれぞれ4名です。
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。) 年額300百万円以内
 - ・監査等委員である取締役 年額100百万円以内
- また、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会におきまして、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対して、上記年額報酬とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名です。
4. 上記のほかグループ会社の取締役を兼任する取締役2名は、グループ会社より総額84,782千円の報酬等の支給があります。
5. 当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対する譲渡制限付株式として当事業年度に費用計上した額49,995千円を含んでおります。
6. 当社は、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆さまとの一層の価値共有を促進することを目的として、2021年6月24日開催の取締役会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対し、30年の譲渡制限期間を設けたうえで、当社の普通株式41,352株を発行し、割り当てました。

② 当事業年度に支給した役員退職慰労金

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

地位	氏名	重要な兼職先の状況	当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	坂本順子	六田・坂本法律事務所 弁護士	特別の関係はありません
		横浜冷凍株式会社 社外取締役	特別の関係はありません
社外取締役 (監査等委員)	萩本範文	AMシステムズ株式会社 代表取締役CEO	特別の関係はありません
社外取締役 (監査等委員)	矢島充博	株式会社八十二カード 代表取締役社長	特別の関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況			発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	監査等委員会	
社外取締役 (監査等委員)	坂本順子	100% (13回/13回)	100% (2回/2回)	100% (10回/10回)	教育現場を経験した弁護士として、教育、人事労務に精通し、高い知見と豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性について適宜、適切な助言提言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。 その他、取締役会の任意の諮問機関として設置した役員指名・報酬諮問会議の委員(議長)として2回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	萩本範文	100% (13回/13回)	-	100% (10回/10回)	精密機器メーカーの経営者として企業経営、事業戦略に関する豊富な経験と実務経験を活かし、取締役会において、経営から独立した客観的中立的な立場から適宜、適切な助言、提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。 その他、取締役会の任意の諮問機関として設置した役員指名・報酬諮問会議の委員(議員)として2回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。

区分	氏名	出席状況			発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	監査等委員会	
社外取締役 (監査等委員)	矢島充博	100% (13回/13回)	-	100% (10回/10回)	銀行の支店長を歴任し、顧客企業の事業戦略に携わり、その後カード会社の経営に当たるなど豊富な知見と実務経験を活かし、取締役会において、経営から独立した客観的中立的な立場から適宜、適切な助言、提言を行っております。また、監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。

(注) 1. 当社は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行しており、これに伴い坂本順子氏は、同日付で社外監査役を退任し、社外取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 坂本順子氏の監査役会の出席状況は、監査等委員会設置会社移行前に開催されたものを記載しております。
3. 坂本順子氏の取締役会の出席状況は、取締役会13回のうち、監査役として3回、取締役(監査等委員)として10回出席いたしました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52,500千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

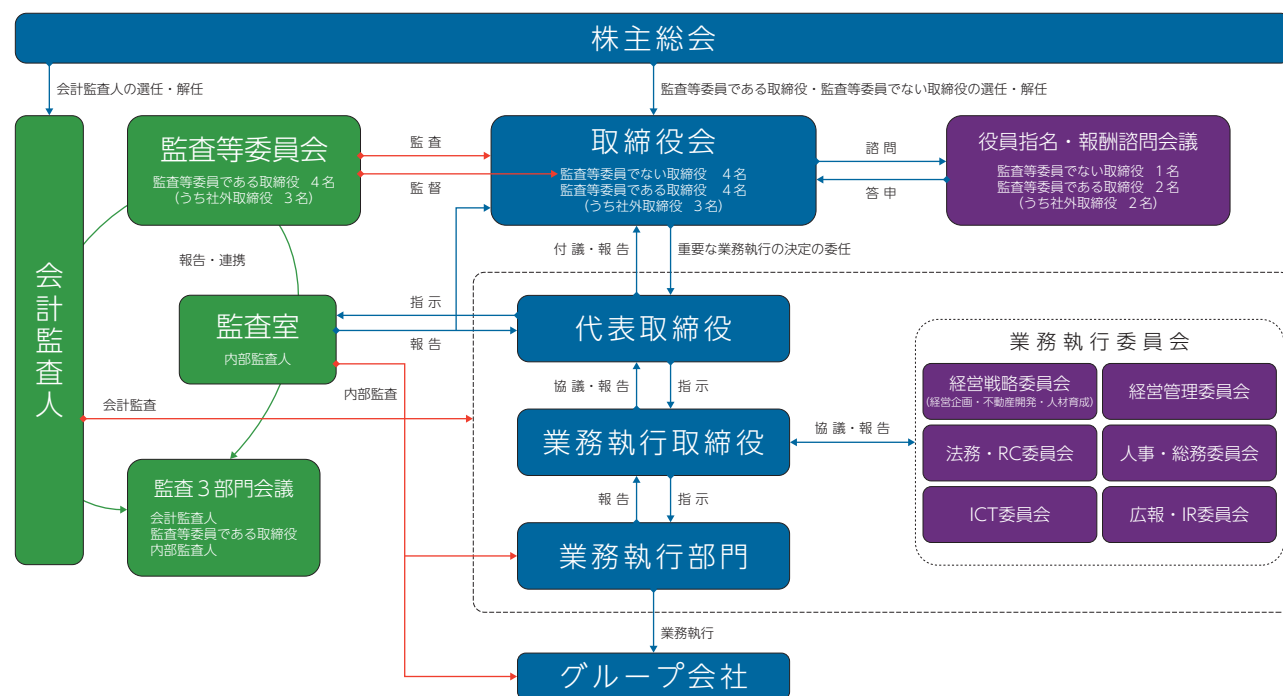
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5 コーポレートガバナンスの概要

当社は、取締役会の監督機能強化と迅速な意思決定及び経営効率を高めるため、2021年6月24日定時株主総会以降、監査等委員会設置会社に移行しております。具体的には次のとおりです。

- ・取締役会は、法令及び定款に定められた決議事項以外の業務執行の決定は、取締役会で決定した経営方針に基づき、代表取締役の判断により、代表取締役またはその他の業務執行取締役に決定を行わせる体制を採用しております。
- ・重要な業務執行の決定については、代表取締役またはその他の業務執行取締役が、6つの業務執行委員会で協議し、その協議結果を基に代表取締役またはその他の業務執行取締役が決定しております。
- ・さらに重要な決定に関しては、代表取締役の判断により取締役会に諮っております。

〔コーポレートガバナンス体制図〕 (2022年3月31日現在)



(1) 取締役会

取締役会は、取締役8名中、監査等委員である取締役が4名（内3名が独立社外取締役）で構成されており、毎月1回開催し、適時適切な情報開示を行っております。経営方針、中期経営計画、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議、決定するとともに、綿半グループの業務執行を適正に監督しております。

(2) 業務執行委員会

業務執行委員会は、重要な業務執行を協議・報告する機関であり、代表取締役、その他業務執行取締役及び各業務執行部門長等により構成され、原則、毎月1回開催しております。なお、それまでの経営会議を6つの委員会制にしたことで、速やかに開催できる体制になりました。常勤監査等委員は、全ての委員会に参加し、職務執行状況を監査・監督しております。また、経営管理委員会については、監査等委員全員が参加し、グループ会社の社長からの月次報告を基に、経営課題について議論しております。

業務執行委員会	協議・報告事項
経営戦略委員会	事業開発、人材育成等
経営管理委員会	月次業績報告、決算開示、財務戦略等
法務・RC委員会	内部統制システムの整備及び運用状況並びにリスクコンプライアンスに関する事項等
人事・総務委員会	組織戦略、人事戦略、規程等の改廃等
ICT委員会	ICT戦略等
広報・IR委員会	IR戦略、決算以外の開示、投資家対応等

(3) 任意の指名・報酬諮問委員会

取締役会は、取締役会で決議した内規に従って任意の指名・報酬委員会（役員指名・報酬諮問会議）を設置し、選任候補者を含む取締役の人事並びに報酬等の手続きに関し透明性の向上に努めております。

(4) 監査等委員会

監査等委員会は、4名（内3名は独立社外取締役）で構成されており、毎月1回開催しております。監査等委員でない取締役の職務執行状況を監視するとともに、会社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上を促し、かつ、収益力・資本効率等の改善を図るべく監督機能も発揮しております。また、監査等委員でない取締役の人事（選解任及び報酬）が適正に行われているかを検証して人事に関する意見形成を行っております。具体的には、次のとおりです。

- ・常勤監査等委員は、代表取締役社長と毎月1回面談を行い、相互に「事業環境、経営方針、監査環境、監査課題」の理解に努めております。また、常勤監査等委員と監査室長とは頻りに面談し、内部統制の定着に努めております。
- ・監査等委員、内部監査人、会計監査人とのコミュニケーションを深めるため、監査3部門会議（常勤監査等委員、内部監査人及び会計監査人で構成）を毎月1回開催し、意見情報交換に努めております。独立社外監査等委員は適宜参加しております。
- ・監査等委員は、中立公正を図るべく、顧問弁護士事務所には所属しない外部の弁護士や、会計監査人には所属しない外部の会計士とも積極的に情報交換しております。

(5) 監査室

2022年3月末時点での内部監査人13名は、全員、当社の監査室に所属し、社長の指揮監督の下、グループ全体の監査を行っております。監査の独立性保持と質の向上のため、担当部署のローテーションを実施しております。

監査室長は、グループ全体の内部監査結果及び内部統制評価結果を、毎年、取締役会に報告するとともに、リスク管理上重要なものについては、個別に取締役会に報告しております。

(6) グループ会社管理規程の制定とワークフローシステムの活用

取締役会は、「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社は、会社経営上の重要事項が発生したときはワークフローシステムを通じて、適時適切に当社へ報告することを義務づけております。

(7) グループホットライン（内部通報）窓口の設定

取締役会は、グループホットライン規程に則り、綿半グループ全ての役職員（パート及び派遣社員を含む）に通報窓口を解放し、法令等違反行為の防止に努めております。なお、窓口はグループ窓口（リスク・コンプライアンス委員会事務局）、グループ会社社内窓口（グループ会社管理部門）、社外窓口（顧問弁護士）の3つの窓口を設置しております。

連結貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	35,470,735	流動負債	29,322,130
現金及び預金	4,535,300	支払手形及び買掛金	16,172,106
受取手形、売掛金及び契約資産	15,523,648	短期借入金	7,180,269
商品及び製品	9,242,318	リース債務	26,519
仕掛品	643,647	未払法人税等	186,643
原材料及び貯蔵品	2,209,479	賞与引当金	677,965
その他	3,354,546	工事損失引当金	17,635
貸倒引当金	△38,204	完成工事補償引当金	53,107
		その他	5,007,883
固定資産	34,080,576	固定負債	20,883,389
有形固定資産	26,514,607	長期借入金	15,132,404
建物及び構築物	12,071,227	リース債務	56,234
機械装置及び運搬具	1,185,707	繰延税金負債	79,747
工具、器具及び備品	819,406	退職給付に係る負債	2,529,711
土地	10,723,018	資産除去債務	1,715,784
リース資産	62,545	その他	1,369,507
建設仮勘定	1,651,018	負債合計	50,205,520
その他	1,683	純資産の部	
無形固定資産	1,674,486	株主資本	18,956,299
のれん	1,095,036	資本金	1,026,393
その他	579,450	資本剰余金	631,193
投資その他の資産	5,891,483	利益剰余金	17,299,044
投資有価証券	1,467,073	自己株式	△331
長期貸付金	113,550	その他の包括利益累計額	389,492
繰延税金資産	1,106,876	その他有価証券評価差額金	374,477
その他	3,291,992	繰延ヘッジ損益	△391
貸倒引当金	△88,009	退職給付に係る調整累計額	15,407
資産合計	69,551,312	純資産合計	19,345,792
		負債・純資産合計	69,551,312

連結損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		114,500,664
売上原価		89,461,939
売上総利益		25,038,724
販売費及び一般管理費		22,637,186
営業利益		2,401,538
営業外収益		
受取利息及び配当金	41,937	
受取補償金	74,605	
補助金収入	46,425	
出資金運用益	132,401	
その他	319,328	614,698
営業外費用		
支払利息	54,423	
為替差損	8,661	
支払補償費	535	
その他	16,328	79,949
経常利益		2,936,287
特別利益		
固定資産売却益	3,364	
投資有価証券売却益	89,442	
負ののれん発生益	197,714	290,521
特別損失		
固定資産除売却損	100,643	100,643
税金等調整前当期純利益		3,126,164
法人税、住民税及び事業税	1,112,557	
法人税等調整額	△190,542	922,015
当期純利益		2,204,149
親会社株主に帰属する当期純利益		2,204,149

連結株主資本等変動計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,001,395	606,195	15,560,171	△331	17,167,431
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	24,997	24,997			49,994
剰余金の配当			△396,315		△396,315
親会社株主に帰属する当期純利益			2,204,149		2,204,149
連結範囲の変動			△68,961		△68,961
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	24,997	24,997	1,738,872	-	1,788,867
当連結会計年度末残高	1,026,393	631,193	17,299,044	△331	18,956,299

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	360,693	△3,129	8,125	365,688	17,533,120
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)					49,994
剰余金の配当					△396,315
親会社株主に帰属する当期純利益					2,204,149
連結範囲の変動					△68,961
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	13,784	2,737	7,282	23,804	23,804
当連結会計年度変動額合計	13,784	2,737	7,282	23,804	1,812,671
当連結会計年度末残高	374,477	△391	15,407	389,492	19,345,792

貸借対照表(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	9,640,329	流動負債	8,511,799
現金及び預金	585,697	支払手形	196,900
原材料及び貯蔵品	1,810	短期借入金	7,245,422
前払費用	91,815	リース債務	13,357
短期貸付金	8,030,547	未払金	739,203
その他	930,458	未払費用	20,316
		未払法人税等	16,099
		未払消費税等	6,804
		預り金	13,521
		前受収益	154,800
		賞与引当金	55,264
		その他	50,108
固定資産	27,392,898	固定負債	15,331,720
有形固定資産	15,511,374	長期借入金	13,379,000
建物	6,911,531	リース債務	16,759
構築物	450,255	長期未払金	200,000
機械装置	144,429	預り保証金	121,563
工具器具備品	333,945	繰延税金負債	354,495
車両運搬具	3,239	退職給付引当金	184,132
土地	6,042,255	資産除去債務	1,075,768
リース資産	17,747		
建設仮勘定	1,607,970		
無形固定資産	124,674	負債合計	23,843,519
借地権	4,052	純資産の部	
ソフトウェア	107,544	株主資本	12,801,659
リース資産	9,687	資本金	1,026,393
その他	3,389	資本剰余金	631,193
		資本準備金	631,193
投資その他の資産	11,756,850	利益剰余金	11,144,404
投資有価証券	1,279,950	利益準備金	107,500
関係会社株式	9,602,050	その他利益剰余金	11,036,904
出資金	1,671	別途積立金	3,000,000
保証金・敷金	441,615	繰越利益剰余金	8,036,904
長期貸付金	201,040	自己株式	△331
長期前払費用	41,447	評価・換算差額等	388,049
その他	215,073	その他有価証券評価差額金	387,545
貸倒引当金	△25,998	繰延ヘッジ損益	504
資産合計	37,033,228	純資産合計	13,189,709
		負債・純資産合計	37,033,228

損益計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,667,174
売上原価		1,544,822
売上総利益		3,122,351
販売費及び一般管理費		1,314,323
営業利益		1,808,027
営業外収益		
受取利息及び配当金	86,668	
その他	17,756	104,425
営業外費用		
支払利息	56,641	
その他	2,672	59,314
経常利益		1,853,139
特別利益		
投資有価証券売却益	89,442	89,442
特別損失		
固定資産除売却損	24,471	24,471
税引前当期純利益		1,918,110
法人税、住民税及び事業税	33,352	
法人税等調整額	△ 65,537	△ 32,184
当期純利益		1,950,295

株主資本等変動計算書(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株 式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株 式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,001,395	606,195	606,195	107,500	3,000,000	6,482,924	9,590,424	△331	11,197,685	
事業年度中の変動額										
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	24,997	24,997	24,997						49,994	
剰余金の配当						△396,315	△396,315		△396,315	
当期純利益						1,950,295	1,950,295		1,950,295	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	24,997	24,997	24,997	-	-	1,553,979	1,553,979	-	1,603,974	
当期末残高	1,026,393	631,193	631,193	107,500	3,000,000	8,036,904	11,144,404	△331	12,801,659	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	364,652	△3,129	361,523	11,559,208
事業年度中の変動額				
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)				49,994
剰余金の配当				△396,315
当期純利益				1,950,295
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	22,892	3,633	26,526	26,526
事業年度中の変動額合計	22,892	3,633	26,526	1,630,500
当期末残高	387,545	504	388,049	13,189,709

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松亮一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野田大輔 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松亮一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田大輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監査等委員でない取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査等委員でない取締役及び使用人等から年度損益計画概要、月次損益動向、四半期及び期末決算概要、その他監査等に必要な情報及び資料の提供を受けました。また、会計監査人からは監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果、その他職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等委員でない取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通や情報の収集及び監査の環境の整備に努めながら以下の方法で監査を実施しました。
 - i 取締役会その他重要な会議に出席し、監査等委員でない取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ii 重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - iii 会議や決裁にあたっての資料を早期に提出してもらうよう、監査等委員でない取締役及び使用人等に働きかけるなどして、監査等の環境整備に努めました。
 - iv 子会社については、全て取締役会非設置会社であって監査役を置いていないことから、子会社の取締役及びその子会社を担当する内部監査人と意見及び情報の交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - v 内部監査に関しては、内部監査部門から取締役会に対して事前に監査計画が提出され、監査結果についても定期的に取締役会にて報告が行われました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制に関しては、監査等委員でない取締役及び使用人等並びに会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。いずれの報告においても、必要に応じて説明を求め意見表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視・検証するため、常勤監査等委員、会計監査人及び監査室長（内部監査人の長）で毎月1回会合を持ち、意見及び情報の交換を行い、会計監査人の職務の執行状況の把握に努めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

Topics

新会社「リグナ株式会社」

家具・インテリアの藤越とリグナが合併

藤越は、静岡県藤枝市にインテリアショップ「藤越 FUGGICOSI」を展開し、ヴィンテージスタイルの家具や雑貨、アパレルを多数取揃え、トータルコーディネートした売場展開により、独自のスタイルを築いています。

リグナは、オンラインショップ「Rigna」や都内最大規模のショールーム「リグナテラス東京」(東京都中央区)を展開しており、ドラマや映画等の各メディアからの出演依頼も多く、高い知名度を有しています。

今後は、両社の仕入機能やインターネット通販のノウハウを融合し、家具販売事業の効率化と収益性向上を図ります。



長野県高森町「飯田工場」稼働開始

工場再編により自動化を加速、生産性向上を目指す

綿半ソリューションズの建築鉄骨の加工・組立を行う飯田第1工場(長野県飯田市)と飯田第2工場(長野県高森町)を統合した「飯田工場」が完成し、4月より稼働を開始しました。

飯田工場では、これまで拠点が分かれていた柱・梁の建築鉄骨部材の製造設備や工作図・品質検査等のスタッフ部門を集約し、業務効率化を図ります。

さらに、自動溶接ロボットの増設、柱を運搬する無線操縦台車を導入するなど、将来の人手不足への対応を目的に、工場の自動化による生産性向上を目指します。



2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、監査等委員でない取締役及び使用人等並びに会計監査人から開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

綿半ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 横山 隆 ㊟
 監査等委員 坂本 順子 ㊟
 監査等委員 萩本 範文 ㊟
 監査等委員 矢島 充博 ㊟

坂本順子、萩本範文、矢島充博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



担当者に訊く

お客さまの暮らしを豊かで 実りあるものにするため、 努力し続けます

綿半パートナーズ株式会社
取締役副社長

木下 晃

綿半パートナーズについて 教えてください

綿半パートナーズ株式会社は、2017年に設立された綿半グループの共同仕入会社です。グループの成長に伴い、ホームセンター商材や生鮮食品等のスーパーセンター商材に加えて、家具、住宅資材、医薬品など幅広い商品を扱うようになり、取扱商品数は現在15万アイテムに上ります。

さらに、営業開発やメディアCMの作成、グループ全体のシステム経理や総務など管理業務を行うバックオフィスという役割も担っているため、設立時3名だった社員は300名近くまで増加しています。

また、グループ各社に所属していた商品開発やデザイン担当を当社に集結したことで、食品、日用品、家電など幅広い商品の開発スピードが加速しています。

木下副社長の経歴や、印象に残っている エピソードについて教えてください

入社後、家具、ホームセンター、スーパーセンターと、

グループの成長に伴い様々な業態で、部門担当や店長・バイヤー、商品部部長と経験を積んできました。そのなかでも印象に残っているのは、カー用品のバイヤーを務めた後に「鮮魚」のバイヤーに指名された時です。(笑)

鮮魚バイヤーになった時、綿半グループにはまだ仕入ルートが少なかったため、そのチャンスを探して魚市場に通い始めました。全くの新参者ですから市場の人から相手にされないのは当たり前。それでも毎朝5時に通い、「お客さまに美味しい魚を届けたい」という想いを伝え続けた結果、2カ月が過ぎた頃、ようやく賛同してくださる方々が増えてきたのです。

バイヤーに求めることは何ですか

バイヤーにとって最も大切なのは、「想像を楽しむ」ことです。まだ世に知られていない素晴らしい商品はたくさんあり、取引先や生産者を巻き込みながら一緒に知恵を絞れば、その商品を最高の鮮度で店頭に並べられる新しい「流通経路」も、きっと

見つけることができ、さらに商売の可能性は広がるはずですよ。

より良い取引先やメーカー、工場の情報をお互いに出し合いながら、いい商品、流通経路を模索し、「品質を上げつつ、低価格で提供」できるオリジナル商品の実現のため、全国を飛び回っている当社のバイヤーたちをととても頼もしく感じています。

オリジナル商品の開発目標について 教えてください

綿半グループのオリジナル商品は、誰にこの商品を届けるのか、どのようなニーズや価値があるのかなどを表にまとめる独自の方法で設計図を描き、社内プレゼンを経て、早いものであれば半年程度、長いものだと1-2年かけて出来上がります。しかし、売れなければ数カ月で店頭から消えてしまうのは、他メーカーの商品と同じです。現在、このオリジナル商品の割合は、全商品の中で10%にも届いていませんが、早いうちに50%程度まで高め、その先はメーカーとしてオリジナル商品だけの店舗を作ることも視野に入れています。

オリジナル商品の今後の施策について 教えてください

当社の製品を安心してお使いいただけるよう「保証」を拡充していきます。例えば、家電購入時の「品質保証」だけでなく、安心して使い続けられる「延長保証」などもそのひとつです。当社商品はまず自分たちが使う、もしくは食べてみて納得できるものだけを提供しています。また、お客さまから「綿半ブランドを買ってよかった」という声をいただけるよう、ネジ1本も壊れにくいものを選び、

作りあげた商品です。だからこそできる「保証」であり、お客さまからより信頼される施策だと考えています。

足元では、海外情勢などの変化により、原材料価格や運搬コストが急上昇しています。その事業環境の中でも良い商品を提供するのが小売業の宿命であり、企業努力の賜物です。難しい環境下で何ができるのかを考え、実行できることも小売業の面白さだと私は思っています。

地域との連携や環境への取組について 教えてください

綿半グループは420年以上にわたり、地域社会を守り、ともに発展してきました。しかし、日本全国を見れば、魅力的な商品がたくさんあるにも関わらず、昔からのルールや仕組みに縛られ、埋もれているものも多くあります。ホームセンターやスーパーセンター、家電、家具、住宅など幅広い分野で事業を展開し、店舗やインターネット通販という出口を持つ我々と地域が協力すれば、新しい価値を生み出すこともできるはずですよ。それは、競合他社とともに生産者を盛上げ、地場の方々も豊かになるような仕組みでなければなりません。今年度からは、生産者と販売先を繋ぎ、我々が流通経路を提供するといった事業を始める年にもと考えています。

また、CO2削減など環境対策にもさらに取組む一年です。商品パッケージや物流コストの見直しに加えて、売場の販促方法や食品ロスの削減にも取り組めます。さらに、家電や建築の際に出る端材などを再利用する仕組みを構築します。どれだけ物を循環できるか、そのものの寿命を全うさせることも、我々の責任だと考えています。



変化する新しい時代に 健康で美しく生きる源を 提供しつづけます

綿半トレーディング株式会社
取締役 事業本部長 (COO)

岩元 剛

2022年度をスタートとして綿半グループ全社で新しい3年間の中期経営計画が始まっています。我々も綿半のグローバル企業として成長できるよう、世界各国の地域とSDGsへのさらなる取組みや、世界的なエネルギー、原料高騰のインフレ時代に対応する事業改革を計画しています。

— 地域住民を支える循環型社会の形成

綿半トレーディングの取扱う商品は医薬品・化粧品・食品の原料です。

その原料のほとんどは天然・自然由来です。原料の調達において環境保全に留意するのはもちろん、地域の雇用創出など、以前からSDGsに取り組んできました。

例えば、ホホバオイルやヘアワックスに使用されるキャンデリラ草等の天然原料の大半は、都市部から遠く離れた場所で収穫されるため、その地域の方々を支える重要な産業となっています。つまり、当社がお客さまへ安定的に原料を供給することで、地域の産業の発展に寄与しています。

当社の事業が国境を越えた地域社会を支え、さらには一つひとつの原料がどこかで誰かの健康で美しく生きる源になっていることで、循環的に暮らしを支える持続可能な事業構造を作りあげています。それが綿半トレーディングの実績からなる信頼なのだと思います。

また、今期からは、養魚・養鶏・養豚といった動物飼料市場への参入も計画しており、植物由来の天然原料を使用した、動物の免疫効果を高める飼料の研究を京都女子大学と共同で行い、綿半パートナーズとも連携して飼料の販売に取り組んでいきます。ヒトのみならずアニマルも、これからの綿半トレーディングにご期待ください。



Information

綿半グループでは、地域のニーズに合わせて店舗改装を推進し、お客さまの利便性向上を図っていきます。また、素材・味・機能性等にこだわり、お客さまの暮らしを豊かにするオリジナル商品の開発を今後も推進していきます。



「綿半魚類 一宮漁港」 リニューアルオープン

綿半フレッシュマーケット起店(愛知県一宮市)は、鮮魚に特化した「綿半魚類 一宮漁港」にリニューアルしました。

店内には、三河一色漁港や三重紀伊長島漁港、石川金沢漁港など、各拠点からバイヤーが直接仕入れた新鮮な魚を豊富に取揃え、新たに開発した海鮮丼・天丼は店頭に並ぶとすぐに売切れる、一宮漁港の名物となっています。

観光気分でお買物をお楽しみいただけるので、まるで漁港市場みたい!とお客さまからご好評をいただいています。



えび天タワー

海鮮パフェ

綿半オリジナル商品



綿半グループのシェフ監修 こだわりの逸品



- ◀ 社長に内緒で玉ねぎを入れすぎた
玉ねぎファンに贈るシャリシャリ玉ドレ
- ▶ 社長に内緒で胡麻を入れすぎた
胡麻ファンに贈る濃い濃いごまドレ

素材本来の味と食感を楽しむために最大限の具材を入れて、塩分は少なめに、化学調味料は不使用のドレッシングです。サラダだけではなく、お肉やお魚料理の味付けにもご利用いただけます。



社長に内緒で肉を入れすぎた
ポロネーゼ

本場イタリア・ポローニャの、挽肉たっぷりのポロネーゼ。甘味が出るまで野菜をいため、挽肉とワインをじっくり煮詰めて特製ソースで煮込むなど、レトルトでは難しい手間の掛かるレシピを再現しました。